

件名	復命書：第16回丸森町復興推進本部会議		
期間	自令和 3年 7月 12日 (月)	場 所	役場2階庁議室
	至令和 年 月 日		
内 容			

1.出席者 別紙のとおり

2.開会（司会：復興対策室長補佐）

3.議題（議事進行：本部長（町長））

（1）復旧・復興の進捗状況について《説明：復興対策室長》

- ・見える化グラフ（資料1）、復旧、復興の進捗状況（資料2）の更新内容、国、県各機関の復旧復興工事の状況（資料3）について説明。
- ・国道349号の別線（山側からの別ルート）整備事業及び国の特定緊急砂防事業により施工予定の砂防堰堤について、新築4基、改築6基を見える化グラフに追加した。このことについては、雨水排水設備の整備・強化、河川災害復旧工事分も含め、7月8日付で本省に要望書を送付している。
- ・ソフト事業について、これまでに完了した事業をページ右下にまとめ、空きスペースに地域支え合いセンターの生活支援相談員の写真、仮設団地の写真を入れている。
- ・被災者見守り・相談支援事業の取組みについて、数値の整理が途上の部分もあるため、次の10月の更新に向け、見える化グラフの表現、ソフト事業の追加項目等について検討していく。

【質疑等】（○：質疑、●：応答）

（1）

○農林課長

- ・再建された方のうち、町外再建はどの程度の割合か。

●復興対策室長

- ・懸念されているより多くはなく、3分の1程度であり比較的少数である。補修のうえ元の家に住んでいる方も多い。

（2）

○農林課長

- ・町からの人口流出を防ぐための政策の必要性については以前から話題となっていることであり、被災者の町内再建に向けた取組みを全町的に進めていく必要がある。

※次ページに続く

- ・見える化グラフの町ハード事業の写真について、町営住宅の解体後の写真などを掲載してはどうか。

○総務課長

- ・町内再建、町外再建の件数を見る化グラフに表記し、情報共有してはどうか。

●復興対策室長

- ・町営住宅の解体後の写真及び再建件数の内訳の掲載について検討する。

(2) 丸森町雨水・排水計画について《説明：建設課長》

○資料4を基に説明。

- ・6月に実施した住民説明会の資料である。説明会の参加者は延べ30人程度だった。
- ・3 m³/秒の排水能力を持つ雨水ポンプ場の新設及びそれに伴う樋門、樋管の設置、幹線管渠の改修、新設を行うとともに、寺沢川の上流から阿武隈川までの直接放流管を新設する。整備が完了すれば、令和元年東日本台風と同程度の降雨でも、床下浸水1件（非住家）程度の被害まで軽減することができる。
- ・今回の計画の見直しでは、被災前の雨水排水計画における寺沢川排水区205,400haを分割し、ポンプ場へ直接流れる154,900haの区間を寺沢川排水区に、直接放流管で阿武隈川に流す50,500haの区間を阿武隈川排水区としている。計画雨水量も20年確率の雨量に修正している。
- ・当初の想定では阿武隈川排水区の計画雨水量は1.8 m³/秒程度であったが、山間部の流出係数の見直しを行った結果、3 m³/秒となった。
- ・令和3年度の排水量は一部復旧した既存ポンプ場と、仮設ポンプ等を合わせて被災前と同程度になっている。令和4年度には既設雨水ポンプ場の修繕も完了し、令和5年度には新設雨水ポンプ場、直接放流管の完成により、仮設ポンプを撤去しても被災前の2.5倍となる9.94 m³/秒の排水が可能となる。
- ・見直し後の計画雨水量は14.834 m³/秒であり、整備予定の排水量を5 m³/秒程度上回っているが、資料の注1にある通り、ピーク時の雨量は調整池（19,000 m³）に一時貯留することで対応する。

【質疑等】（○：質疑、●：応答）

○総務課長

- ・計画の中で表記が分かれている部分があるため、統一していただきたい。
- ・寺沢川の河川名を図面に表記する等、町民に分かりやすいものにしてほしい。

●建設課長

- ・指摘のあった部分について修正する。

※次ページに続く

(3) 丸森町における被災者支援の取組について

○資料5、6を基に説明。

- ・資料5は、7月15日に行われる町議会の災害対策調査特別委員会、16日に行われる県議会の自然災害対策調査特別委員会で使用する予定の説明資料であり、これまでの丸森町における被災者支援の取組み等について説明したものである。
- ・資料6は応急仮設住宅の給与期間の延長に係る手続きのフローを改めて示したものである。延長対象者については通知を発送済みである。
- ・期間は原契約終了から1年であり、令和4年の10月11日までである。

※以上